

第34回津南町農業委員会総会議事録

招集年月日	令和8年4月27日							
招集の場所	津南町役場 大会議室							
開閉会日時	開会	令和8年4月27日		9時00分				
	閉会	令和8年4月27日		11時00分				
出席委員並びに 欠席委員	番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠		
	1	藤木 正光	出	10	大平 勝則	出		
	2	中山 國廣	出	11	滝沢 芳則	出		
	3	河田 千春	出	12	本山 和美	出		
	4	樋口 則郎	出	13	中村 敬二	出		
	5	藤木 巖	出	14	桑原 京子	出		
	6	桑原 幸枝	出	15	涌井 益夫	出		
	7	清水 茂實	出	16	藤ノ木 孝	出		
	8	渡邊 修	出	17	半戸 敬行	出		
	9	板場 勇司	出	18	藤ノ木 稔	出		
議事録署名委員	5	藤木 巖		6	桑原 幸枝			
職務のために出 席した者の氏名	事務局長		石沢 和也		副主幹		横川 和俊	
	主事		瀧沢 美咲					
説明のために出 席した者の氏名								
書記	瀧沢 美咲							
議事日程	別紙のとおり							
会議経過	別紙のとおり							

第34回 津南町農業委員会総会議事日程

令和8年4月15日 告示

令和8年4月27日 開会

日程第1 議事録署名委員の指名について

番

番

日程第2 報告第1号 会長報告

日程第3 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第4 議案第1号 非農地判断について

日程第5 議案第2号 農地法第3条について

日程第6 議案第3号 農地法第5条について

日程第7 議案第4号 農用地利用集積等促進計画の公告について

会議経過（令和8年4月27日）

【開会宣言】

会長

本日の欠席は、推進委員1番藤ノ木良一委員、5番飯吉友恵委員です。
定足数に達しておりますので、これより第34回津南町農業委員会総会を開会
し
ます。

日程第1 会議録署名委員の選出について

会長

会議録署名委員の指名を行います。議長の指名による選出とさせていただきますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

会長

本日の会議録署名委員に、5番藤木巖委員と6番桑原幸枝委員の両委員を指名いたします。

日程第2 報告第1号 会長報告について

会長

なし

日程第3 報告第2号 農地法第18条第6項による通知について

(朗読、説明)

会長

質問や補足説明等はありませんでしょうか。

日程第4 議案第1号 非農地判断について

会長

議案第1号非農地判断について、事務局の朗読及び説明をお願いします。

(朗読、説明)

会長

質問や補足説明等がありますでしょうか。

滝沢芳則委員

4月10日に農業委員4名、事務局1名で現地確認をしました。
津南町の農地法の適用を受けない事実確認願取扱要領に基づき、現地の農地の状態は非農地相当です。原野に隣接しておりますし、このままにしても耕作放棄地になっていくだけだと考えられます。

板場勇司委員

近隣の農地の状況はいかがでしょうか。

滝沢芳則委員

小さい田んぼを改良し、水路も不便で耕作困難な農地ばかりです。今の耕作者が管理していますが、今後管理する耕作者も減少していくと思います。

会長

他に質問等がありますでしょうか。無ければ採決をいたします。

非農地判断について、原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会長

全員賛成ですので、原案のとおり許可を決定いたしました。

日程第5 議案第2号 農地法第3条について

会長

議案第2号農地法の規定による許可申請書の審査について、事務局の朗読、説明をお願いします。

(朗読、説明)

会長

只今の事務局の説明及び朗読の内容について、委員の方からの補足説明、意見、質疑等ありましたらお願いいたします。

中山國廣委員

第3条26番について、数年前から耕作していた農地を取得することになりました。

半戸敬行委員

第3条28番について、以前解約申請のあった農地です。今回売買の申請がありました。

桑原幸枝委員

第3条27番について、譲受人の法人について教えてください。

事務局

現在は、前代表の農地を借りて農業を経営しております。今回、所有者が遠方に居住しており農地の維持管理が困難なため農地を取得し、規模拡大をするとのことでした。

藤木正光委員

このような新規参入者は担当地区の農業委員へ一度案件について相談等をしていただけるとありがたいです。

事務局

申請があった際には申請者へ声かけさせていただいています。また、農業委員、推進委員の皆さまには議案を送付した際に案件を確認し、気づいた点がありましたら事務局や申請者に確認していただけると助かります。

会長

他に質問等はありませんでしょうか。無ければ採決をいたします。

農地法第3条について、原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会長

全員賛成ですので、原案のとおり許可を決定いたしました。

日程第6 議案第3号 農地法第5条について

会長

議案第3号農地法の規定による許可申請書の審査について、事務局の朗読、説明をお願いします。

(朗読、説明)

会長

只今の事務局の説明及び朗読の内容について、委員の方からの補足説明、意見、質疑等ありましたらお願いいたします。

清水茂實委員

農地法第5条2番について、資材置き場としての事業面積は3筆合わせたもので、この計画図を確認すると1筆は全く使わない計画に見られますので、転用の必要はないと思います。

事務局

計画図の作成については今後気を付けて申請を受け付けます。
こちらの計画については、資材置き場、また近隣農地で作業するための農機具等置き場、ダンプ等の回転場所等として使用します。

会長

他に質問等がありますでしょうか。無ければ採決をいたします。
農地法第5条について、原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

会長

全員賛成ですので、原案のとおり許可を決定いたしました。

日程第7 議案第4号 農用地利用集積等促進計画の公告について

会長

議案第4号農用地利用集積等促進計画の公告について、事務局の朗読及び説明をお願いします。

事務局

津南町長より農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定に基づき農用地利用集積等促進計画を作成するにあたり、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項により意見を求めます。

(朗読、説明)

会長

只今の事務局の説明及び朗読の内容について、委員の方からの補足説明、意見、質疑等ありましたらお願いいたします。

藤木正光委員

34-27 番について、所有者は今年からアスパラを収穫できるように管理してきましたが、昨年体調を崩してしまったため、管理してくれる方を探し、譲受人に依頼をしました。よろしくお願いいたします。

会長

他に質問、意見等がありますでしょうか。

(意見、質問なし)

会長

意見なしということで津南町へ報告いたします。

【閉会宣言】

会長

本日の議事は全て終了しました。

以上で、津南町農業委員会第 34 回総会を閉会します。

以上の会議経過は書記が記したものであるが、その内容が事実と相違ないことを
証するためここに署名する。

令和 年 月 日

津南町農業委員会会長

会議録署名委員

会議録署名委員